皆さまの産業保健活動を支援します！

くまもと さんぽセンター



産業保健総合支援センター

働く人の「こころ」と「からだ」の健康を無料でサポート!!

労働者の健康を確保するため、事業主や産業保健スタッフ、労働者などを対象に職場の産業保健活動のための支援を**無料**で行っています。お気軽にご利用ください。

事業場の状況に応じた各支援の活用のイメージ

さまざまな支援を上手に活用して、産業保健活動に取り組みましょう!

ステップ1

地域産業保健センターを活用して、労働者の健康管理を行いましょう

ステップ2

専門スタッフの訪問指導などを活用して、自主的な取り組みを図りましょう

ステップ3

いろいろな研修に参加して、産業保健に関する理解をさらに深めましょう

★困ったことがあれば、相談窓口を活用しましょう

熊本産業保健総合支援センター（熊本さんぽ）

熊本産業保健総合支援センター（熊本さんぽ）では、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健に対する研修や専門的な相談への対応などの支援をおこなっています。

❶専門的相談・実地相談対応

専門スタッフが、産業保健に関する問題について、窓口・電話・メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

❷情報提供

ホームページやメールマガジンを通じて、産業保健情報をお知らせしています。「産業保健２１」（全国誌）を発行しています。

※メールマガジン登録については、当センターホームページにお尋ねください。

❸専門的研修・啓発セミナー

産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。

※研修会の日程については、当センターホームページをご覧ください。

❹メンタルヘルス対策支援

専門スタッフが事業場に訪問し、「心の健康づくり計画」の作成や「ストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談」、管理監督者や若年労働者を対象とする「メンタルヘルス教育」などを行っています。

❺治療と仕事の両立支援

「治療と仕事の両立支援」は、働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら、いきいきと働ける社会を目指す取組みです。事業者・労働者（患者）からの相談対応、事業場への訪問支援、事業者・労働者（患者）・医療機関との調整支援、講習会やセミナーを行っています。

これらの業務と活動を行うために産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、カウンセリング、労働安全衛生関係法令などの各分野の専門家を配置しております。

〒860-0806 熊本市中央区花畑町9番24号 住友生命熊本ビル３階

TEL：096-353-5480　FAX：096-359-6506

E-Mail ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp

URL http://www.kumamotos.johas.go.jp

午前８時30分～午後５時15分
（土・日曜日・祝日を除く）

（メンタルヘルス対策は右側の 申込書Ａ にてお申し込みください。）

（労働者数50人未満の事業場対象）

地域産業保健センター（地さんぽ）

熊本産業保健総合支援センターの地域窓口として、熊本県内7地域にある地域産業保健センター（地さんぽ）では、**労働者数50人未満**の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健康診断結果についての医師からの意見聴取

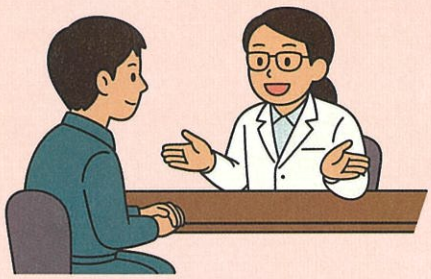
労働安全衛生法に基づく健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から**意見を聴く**ことができます。



- 就業可
- 就業制限
- 就業不可

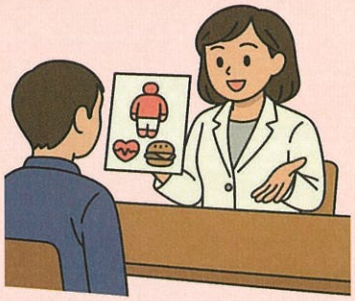
長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者や、ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が**面接指導**を行います。
※ストレスチェックの実施は行っていません。



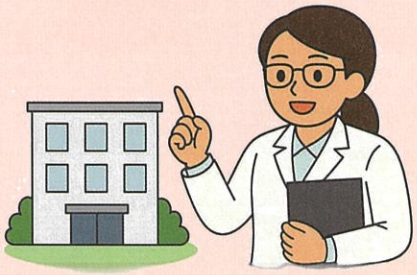
労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

労働安全衛生法に基づく健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目（「血中脂質検査」「血圧の検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」）に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が**日常生活面での指導**などを行います。
また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が**相談・指導**を行います。



個別訪問による産業保健指導

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が**事業場を訪問**し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、**総合的な助言・指導**を行います。



ご利用の際は、お近くの地域産業保健センターまでご連絡ください。

各サービスのご利用にあたっては、事前申し込みが必要です。
（申込書B にてお申し込みください。）

お申し込み先は、この裏面の地域産業保健センター一覧に記載の管轄センターにお送りください。

申込書A

メンタルヘルス対策支援申込書

ＦＡＸ：096－359－6506
E-mail：ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp

熊本産業保健総合支援センター　ＴＥＬ：096-353-5480　　令和　　年　　月　　日

事業場名 代表者				労働者数(企業全体) 名(　　名)
	職名		氏名	
所在地	〒　　－			
	TEL		FAX	
業　種			事業内容	
担当者	職名		氏名	
	E-mail			
	＊毎月、無料で最新の産業保健情報等を掲載したメールマガジンを配信しています。 上記アドレスへの配信を希望する場合は□に✓をお願いします。			□　希望する
訪問希望日時	第一希望	令和　年　月　日(　)　時	第二希望	令和　年　月　日(　)　時
	※ 訪問日時はご希望に沿えない場合があります。			

【希望する支援内容】　希望する支援内容に○を付けてください。　複数選択可

メンタルヘルス訪問支援		①心の健康づくり計画の作成	(原則計2回訪問し、計画策定からその実施まで状況に応じた支援をします。) ※ 支援期間：2～4か月程度
		②職場復帰支援の進め方	(メンタルヘルス不調で休業した労働者の職場復帰支援プログラムの策定支援をします。)
ストレスチェック訪問支援		①ストレスチェック導入支援	(ストレスチェック導入にかかる具体的支援をします。)
		②集団分析結果の見方と活用	(ストレスチェックによる集団分析結果の活用について支援をします。)
		③職場環境改善の方法	(職場環境改善の方法について支援をします。)
メンタルヘルス教育	対象：労働者 300 人未満の事業場に限ります。		
		①管理監督者向けメンタルヘルス教育(支援回数は、1年に1回限り)	参加予定人数　名
		＊ラインケア(管理監督者によるケア)を促進するための研修を行います。	所要希望時間　分
		② 労働者向けメンタルヘルス教育(支援回数は、1年に1回限り)	参加予定人数　名
		＊セルフケア(自身の心の健康を確保するためのケア)を促進するための研修を行います。	所要希望時間　分
希望する支援の具体的内容			

事業場の取組状況 (該当に○印)	1．心の健康づくり計画の作成　(作成済　・　作成予定　・　未作成) 2．衛生委員会における健康づくり等に関する調査審議　(審議している　・　審議予定　・　未審議) 3．メンタルヘルスに関する教育・研修計画等の作成　(作成済　・　作成予定　・　未作成) 4．職場復帰支援プログラムの作成　(作成済　・　作成予定　・　未作成) 5．健康診断結果についての医師からの意見聴取　(実施している　・　未実施　・　不明)
センターを知ったきっかけ (複数回答可)	1. ホームページ　2. メールマガジン　3. リーフレット　4. 各団体の会合等 5. 労働基準監督署　6. その他（　　）

本書をFAXまたはメールにて送信してください（希望日の１ヶ月～２ヶ月程度前にお申込みください）。
おって当センターから訪問日時等について調整のため、ご連絡いたします。

◇本用紙に記載された内容は、産業保健活動総合支援事業に必要な範囲に限定して使用させていただきます。

申込書B

（　　）地域産業保健センター

健康相談・意見聴取・面接指導 申込書

◎お近くの地域産業保健センターへお送りください（FAX可）　　令和　　年　　月　　日

事業場	事業場名		
	所在地	〒　　－	
	労働者数	男　　人、女　　人、計　　人	
	事業内容		
	代表者	（職名）	（氏名）
	担当者	（職名）	（氏名） 注：ご本人からの申込みの場合は、氏名の後ろに（本人）と記載してください。
	電話番号		FAX番号
	属性	1．事業者　2．個人事業者等（労災保険特別加入者本人）　3．個人事業者等への注文者等	
	企業の情報 注：企業内に他の事業場がなければ、この欄の記載は不要です。	企業名（　　）　本社の有無（　有　・　無　） 労働者数（　　人） 産業医数（　　人）　うち、総括産業医（　有　・　無　）	
相談内容 希望するものに○をお付けください		1．健康相談（脳・心臓疾患リスク者保健指導）（対象者　　名） 2．健康相談（メンタルヘルス不調者相談・指導）（対象者　　名） 3．健康相談（ストレスチェック相談・指導）（対象者　　名） 4．健康相談（その他）（対象者　　名） 5．健康診断の結果についての医師からの意見聴取（対象者　　名） ※対象者は、有所見者に係るものに限ります。有所見者とは、定期健康診断等の結果、何らかの異常の所見が認められたことをいい、通常、医師から要経過観察、要治療、要再検査などの指示（判定）があります。 6．長時間労働者に対する医師による面接指導（対象者　　名） 7．高ストレス者に対する医師による面接指導（対象者　　名） 8．その他（　　）（対象者　　名）	
事業場訪問（医師）		☐ 希望する（個別面談による保健指導・健康講話）	☐ 希望しない
事業場訪問（労働衛生工学）		☐ 希望する（作業環境管理、作業管理等の改善に関する助言）	☐ 希望しない
地域産業保健センターの利用		☐ 新規（直近２年間利用無）	☐ それ以外
その他連絡事項等			

※ 本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。総括産業医が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。
※ 「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。
※ 「個人事業者等」は、事業を行う者のうち労働者を使用しないもの及び中小企業の事業主又は役員のことを指し、本事業では、労災保険に特別加入している者が支援対象となります。
個人事業者等自身に係る相談をご希望の場合は「2 個人事業者等」を、注文者等の立場で個人除業者等に係る相談をご希望の場合は「3 個人事業者等への注文者等」を選択してください。
※ 労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名を記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。
※ 副業・兼業に関する相談は、コーディネーターにご連絡ください。

＊下記事項をご確認いただき、チェックをしてください

	チェック欄 はい	いいえ
1．全項目に漏れなく記入しています。	☐	☐
2．事業場は５０人未満です。	☐	☐
3．当社に総括産業医は居ません。	☐	☐
4．健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。	☐	☐
5．本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。	☐	☐
6．「保健指導結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「保健指導結果の取得について事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」	☐	☐
7．労災保険に加入している。	☐	☐
8．上記に相違ありません。	☐	☐



◇本用紙に記載された内容は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

【地域産業保健センター 一覧】

センター名	対象地域	所在地	電話・ＦＡＸ
熊本 地域産業保健センター	熊本市（北区植木町を除く）、 宇土市、宇城市、 上益城郡、下益城郡	〒860-0811 熊本市中央区本荘5-15-12 熊本市医師会ヘルスケアセンター内	TEL：096-366-6788 FAX：096-366-6788
八代水俣 地域産業保健センター	八代市、水俣市、八代郡、 葦北郡	〒866-0074 八代市平山新町4438-5 八代市医師会健診検査センター内	TEL：0965-39-9531 FAX：0965-39-9532
有明 地域産業保健センター	玉名市、荒尾市、玉名郡	〒864-0004 荒尾市宮内1092-24 荒尾市医師会館別館内	TEL：0968-72-3050 FAX：0968-82-8844
人吉球磨 地域産業保健センター	人吉市、球磨郡	〒868-0037 人吉市南泉田町72-2 人吉市医師会内	TEL：0966-22-3059 FAX：0966-22-3059
天草 地域産業保健センター	天草市、上天草市、天草郡	〒863-0046 天草市亀場町大字食場1181-1 天草地域健診センター内	TEL：0969-25-1236 FAX：0969-24-4126
菊池鹿本 地域産業保健センター	菊池市、山鹿市、合志市、 菊池郡、 熊本市のうち北区植木町	〒861-1306 菊池市大琳寺75-3 菊池郡市医師会立病院内	TEL：0968-23-1210 FAX：0968-23-1211
阿蘇 地域産業保健センター	阿蘇市、阿蘇郡	〒869-2225 阿蘇市黒川1178 阿蘇郡市医師会内	TEL：0967-34-1177 FAX：0967-34-1619

地域産業保健センターの
ホームページはこちらから

地域産業保健センター

【熊本産業保健総合支援センターの活動】

熊本労災病院 治療就労両立支援部（地域医療連携室）

労災医療に関する臨床面での専門的知見及び事例、両立支援事業の成果の積極的活用

連携

熊本産業保健総合支援センター　地さんぽ

❶メンタルヘルス対策
❷治療と仕事の両立支援
❸専門的・実践的研修
❹専門的相談対応
❺産業保健に関する情報提供
❻事業主等に対する啓発セミナー

各種支援サービスの提供

協力 → 熊本県医師会 郡市医師会

連携 → 熊本労働局

連携 → 労使団体 労働基準協会等等

事業主

産業保健関係者（産業医・衛生管理者等）

健康確保対策

労働者